

## 『平成 29 年台風第 21 号災害義援金』の受付期間を延長します

平素から赤十字事業の推進に対しましては、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。  
10 月に発生した台風第 21 号により三重県・和歌山県で発生している大規模な被害に対し、被災された方々ご家族の方々につきまして心よりお見舞い申し上げます。

さて、日本赤十字社島根県支部では、被災された方々を支援するため、現在、義援金の募集受付をしております。

この度、被害状況等を鑑み、被災された方々への支援を継続するため、下記のとおり受付期間を延長することといたしましたのでお知らせします。

なお、お寄せいただいた義援金は被災県に設置される義援金配分委員会を通じて、被災された方々に配分されます。

### 記

#### 義援金の名称・受付期間

義援金名 平成 29 年台風第 21 号災害義援金

受付期間 ○三重県 〈変更前〉平成 29 年 11 月 30 日（木）まで

**〈変更後〉平成 30 年 1 月 31 日（水）まで**

※ 和歌山県については、平成 30 年 1 月 31 日（水）までの受付から変更はございません。

※ 義援金の取り扱いについても、下記のとおり変更となりますのでご了承ください。

〈変更前〉○平成 29 年 12 月 1 日以降に受付した義援金 → 和歌山県のみへ送金

〈変更後〉○平成 29 年 12 月 1 日以降に受付した義援金 → **和歌山県・三重県の両県へ送金**

#### 義援金の受付方法

##### ○銀行振り込み

銀行名 山陰合同銀行 県庁支店

口座番号 (普) 2053483

口座名義 日本赤十字社島根県支部 支部長 溝口 善兵衛

※送金には、山陰合同銀行本店・県内各支店、日赤雲南市地区事務局（雲南市社会福祉協議会本所・各支所内）に備え付けの義援金専用の振込用紙をご使用下さい。（受付期間内は手数料無料）

※また、振込用紙の『義援金名』欄に必ず義援金名（平成 29 年台風第 21 号災害義援金）をご記入下さい。なお、受領証を希望される場合は、その旨を『備考』欄にご記入下さい。

##### ○現金

受付場所 雲南市社会福祉協議会本所・各支所

※雲南市社会福祉協議会本所・各支所内（日赤島根県支部雲南市地区・分区）で領収証の発行を行います。

#### 【お問合せ先】

雲南市役所 健康福祉部健康福祉総務課

TEL 0854-40-1041

雲南市社会福祉協議会

（日赤島根県支部雲南市地区事務局）

TEL 0854-45-9888